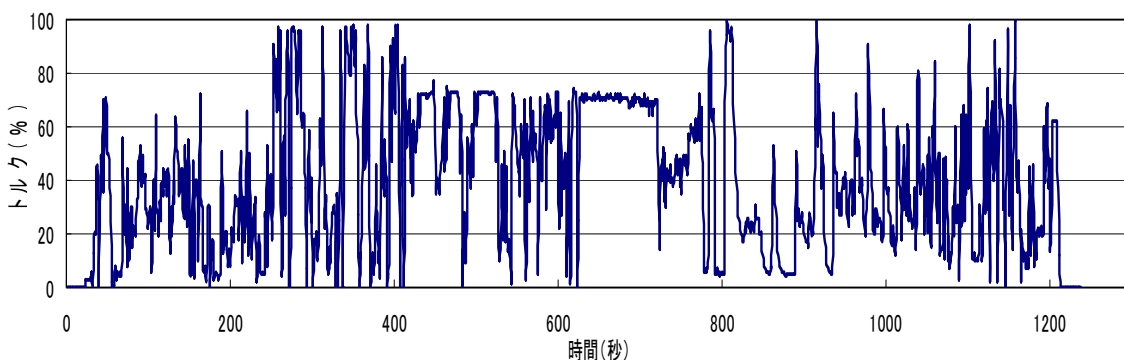
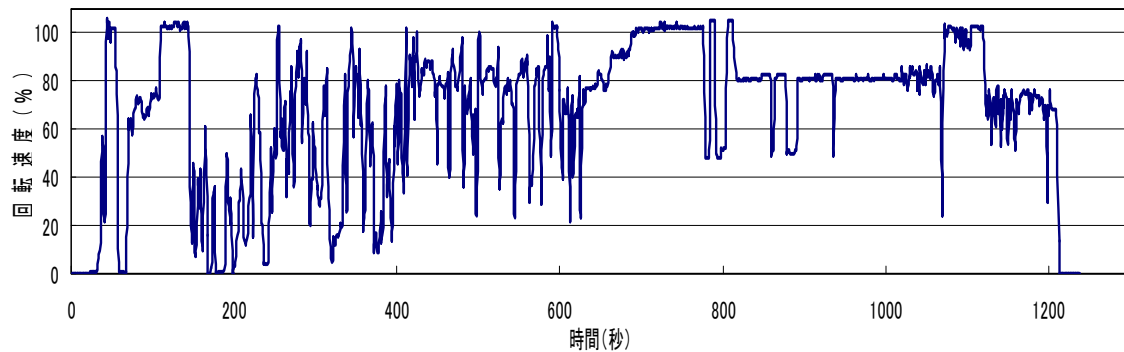


## 1. ディーゼル特殊自動車の排出ガス測定方法に追加されたNRTCモード



## 2. ディーゼル特殊自動車の排出ガス規制値

定格出力	ディーゼル特殊自動車8モード法及びNRTCモード法による規制値 (g/kWh)				ディーゼル黒煙	規制開始日
	CO	NMHC	NO <sub>x</sub>	PM		
19kW以上37kW未満のもの	5.0 (6.5)	0.7 (0.9) ▲30%	4.0 (5.3) ▲33%	0.03 (0.04) ▲93%	25%	新型車 : H25年10月1日 継続生産・輸入車 : H27年9月1日
37kW以上56kW未満のもの	5.0 (6.5)	0.7 (0.9)	4.0 (5.3)	0.025 (0.033) ▲92%	25%	新型車 : H25年10月1日 継続生産・輸入車 : H26年11月1日
56kW以上75kW未満のもの	5.0 (6.5)	0.19 (0.25) ▲73%	3.3 (4.4) ▲18%	0.02 (0.03) ▲92%	25%	新型車 : H24年10月1日 継続生産・輸入車 : H26年4月1日
75kW以上130kW未満のもの	5.0 (6.5)	0.19 (0.25) ▲53%	3.3 (4.4) ▲8%	0.02 (0.03) ▲90%	25%	新型車 : H24年10月1日 継続生産・輸入車 : H25年11月1日
130kW以上560kW未満のもの	3.5 (4.6)	0.19 (0.25) ▲53%	2.0 (2.7) ▲44%	0.02 (0.03) ▲88%	25%	新型車 : H23年10月1日 継続生産・輸入車 : H25年4月1日

- 注
1. COは一酸化炭素、NMHCは非メタン炭化水素、NO<sub>x</sub>は窒素酸化物、PMは粒子状物質を表す。
  2. 規制値欄中の値は平均値を表し、括弧内の値は上限値を表す。
  3. 規制値(ディーゼル黒煙)は、ディーゼル特殊自動車8モード法及び無負荷急加速黒煙の測定法によるもの。
  4. 表中の▲の数字は、改正前の平均値規制値からの削減率を示す。